

令和7年

5月号

広報とすにし

鳥栖警察署
鳥栖西交番
発行者:武藤壮大

回覧



自転車の安全利用促進

自転車のヘルメット着用が努力義務化

令和5年の改正道路交通法により、
全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。
自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを正しく着用しましょう。



自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は「車両」の仲間なので、車道を走行することが原則です。

車道を走る時には、車道の左側に寄って走行しましょう。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
信号無視は重大事故に直結します。信号は必ず守りましょう。

一時停止標識等のある場所では、必ず一時停止しなければなりません。また、狭い道から広い道に出るときは、徐行し、左右の安全を確認しましょう。

3 夜間はライトを点灯

自転車は夜間になると見えにくく、事故の危険性が高まります。夜間はライトを点け、反射機材を備えた自転車に乗りましょう。

4 飲酒運転は禁止

飲酒運転は大変危険です。自動車の場合と同じく酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。

5 ヘルメットを着用

大切な命を守るためにも乗車用ヘルメットをかぶって自転車に乗りましょう。



令和7年度 警察官A・警察行政(大卒)採用試験情報

【警察官A】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月1日(木)～5月30日(金)
 - ◎ 第一次試験日(全試験区分)
令和7年7月13日(日)
 - ◎ 最終合格発表
令和7年10月上旬
- ※ 外国語の資格加点の対象は英語のみでしたが、令和7年度から中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語を追加しました!!



【警察行政(大卒)】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月上旬～下旬
- ◎ 第1次試験日
令和7年6月15日(日)
- ◎ 最終合格発表
令和7年8月上旬



～悪質商法に気をつけて!～

★大切な財産を守るために

- ◆不審なセールスマンには身分と用件を確認
- ◆すぐに契約しない・その場でお金を払わない
- ◆迷ったら一人で悩まず相談を
- ◆解約をするときは「クーリングオフ」を活用

こんな言葉に ご注意ください

「必ずもうかりますよ。」

「株購入の権利が当たりました」

「高値で買い取ります。」

「絶対に損はしません」

そんな話があれば絶対にその場

で契約せず、家族に相談や警察に通報を!!

